

キャッチフレーズ

ポテンシャルは無敵大
～時代の変化を感じ取り、しなやかに、迅速に行動～

局・区の運営の責任者

総務局長 隠田 展一
総務部長 熊坂 誠 渉外部長 高野 好造

局・区の役割・目標

1. 果敢に挑戦する職員の育成
政策形成能力・政策法務能力など職員の資質の向上に努めるとともに、各局等における専門的かつ高度な知識・技能を有する人材の育成を支援し、市民の多様なニーズに応じた質の高い行政サービスを提供できる職員の育成に努めます。
2. 簡素で効率的な組織・職員体制の構築
様々な行政サービスを担うために必要な職員の確保と簡素で効率的な組織体制の構築に引き続き努めるとともに、それを担う職員の心と体の健康保持・増進に努めます。
3. 透明性の高い市政運営の推進
市民に分かりやすく開かれた市政を実現するために、積極的な情報提供を進めるとともに、全ての職員にコンプライアンスの意識を徹底し、透明性の高い市政運営を推進します。
4. 迅速な情報収集と戦略的な情報発信の推進
多くの人や企業などから「選ばれる都市づくり」を目指し、迅速な情報収集、戦略的な情報発信に努めます。
5. 基地返還と負担軽減への取組
市内米軍基地の「整理・縮小・早期返還」を進めるとともに、米軍機による騒音など基地に起因する諸問題の解決に努め、基地による市民の負担が早期に軽減されるように取り組めます。
6. 平和で暮らしやすい多文化共生のまちづくりと国内外の交流・協力の推進
国籍を問わず誰もが平和で暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めるとともに、国内外の都市等との幅広い交流の機会を増やし、市民一人ひとりが主体となり、夢のある交流・協力を推進します。

局・区経営の視点・方針

1. 「相模原市人材育成基本方針」に基づき「果敢に挑戦する職員」を育成する。
2. 職員勤務規律の徹底と不祥事の防止を図る。
3. 総合的な職員健康管理体制の推進により職員の能力発揮のための環境づくりを進める。
4. 市民の方々が気持ちよく行政サービスを受けることができるよう、職員の接遇の向上に取り組む。
5. 米軍基地の整理・縮小・早期返還、基地に起因する諸問題の解決を推進する。
6. 多文化共生のまちづくりや国際交流・協力を推進し、「世界に開かれた地域社会」づくりを目指す。
7. 市民参加による平和意識の普及啓発を進める。
8. より効果的な広聴広報に取り組む。
9. 本市の持つ魅力の向上と発信を通して、都市ブランド力の強化を図る。

現状と課題

現 状	課 題
人材育成基本方針に基づき、地方分権時代を担う高度で専門的な知識を有する職員や市民感覚を持ち自主的・自立的に取り組むことのできる職員の育成に努めている。	大量退職、大量採用時代を迎え、安定した市政運営を行っていくためには、採用時から幹部登用に至るまで、中・長期的な視点に立った人材育成プログラムを確立するとともに、職員個々の潜在的な能力や挑戦する意欲を高めていく必要がある。
職員定数管理計画に基づいた職員数の適正な管理に努めている。	国や県からの移譲事務、中期実施計画等の重要施策などの必要性の高い事務事業に職員定数を重点的に配分するとともに、新たな行政需要に迅速に対応するために、引き続き、事務事業の執行体制の見直しや職員定数の適正な管理を行う必要がある。
仕事や家庭に関する問題などからメンタル不調を訴える職員が多い中、「職員健康管理指針」に基づき、メンタル不調の予防と早期発見に努めるとともに、休業からの円滑な職場復帰と再休業防止に向けた取組を進めている。	引き続き、メンタル不調の予防と早期発見に努めるとともに、長期病気休業職員の円滑な職場復帰と再休業防止に向けた取組を進め、メンタル不調を訴える職員の減少を図る必要がある。
相模総合補給廠の共同使用(約35ha)と北側外周部分の返還については、日米合同委員会において合意されており、共同使用のうち約10haのスポーツ・レクリエーションゾーンの具体的な整備内容について、市・国・米軍の三者で協議を進めている。また、北側外周部分については、支障物件の調査等を実施している。	共同使用(約35ha)についてはスポーツレクリエーションゾーン(約10ha)の整備に向けた環境調査を行うため、また、北側外周部分については返還に伴う市の条件工事開始に向け、それぞれ市と米軍で現地実施協定を締結する必要がある。
国際交流ラウンジを拠点に、外国人市民への生活関連情報の提供、日本人市民の外国語や外国文化を学ぶ機会の充実など、国際理解を深めていくための取組を進めている。	市民が主体となった国際交流・協力や多文化共生の一層の推進に向け、国際交流ラウンジの機能の強化、運営の充実を図る必要がある。
「シティセールス推進指針」に基づき、「暮らしやすく発展を続ける都市」のイメージにつながる情報発信にマスメディア、インターネット、SNSなどのツールを活用して取り組んでおり、民間調査機関による調査において、各種イメージの向上が確認され、一定の成果が現れている。	“人や企業に選ばれる都市”を目指すため、リニア中央新幹線新駅周辺のまちづくりや防災・減災の推進などポテンシャルを生かしたまちづくり、さがみはら教育の推進、お年寄りや障害者にやさしい医療・福祉施策など、誰もが安全でいきいきと暮らせるまちの魅力をも市内外に向けて戦略的かつ効果的に情報発信していく必要がある。

広域連携を視野に入れた取組

首都圏中央連絡自動車道やリニア中央新幹線など広域的なインフラ整備に伴う新たな都市間交流・シティセールスについて研究する。

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
1. 果敢に挑戦する職員の育成						
1	職員評価制度の推進		職員評価結果を参考とした人事上の処遇への反映について、的確な運用を定める。	実績	職員評価結果等を踏まえた職員の昇任基準(運用)を定めた。	
	評価を通じて職員の人材育成を行うとともに、能力・業績を給与上及び人事上の処遇に反映させることにより、職員の更なるやる気の喚起及び組織の活性化を図る。			評価	目標を達成	
2	各局等による人材育成の推進		業務に関連した政策形成能力等の向上を図るための職場研修の実施件数を850件とする。	実績	目標値850件に対して実施件数936件 達成率110.1%	業務に関連した政策形成能力等の向上を図るための職場研修の実施件数を850件とする。
	専門的な知識・技能の修得を目指し、各局等において人材育成方針に基づき主体的に人材育成を図る。			評価	目標を達成	
2. 簡素で効率的な組織・職員体制の構築						
1	職員数の適正管理		新たな職員定数管理計画に基づき、平成26年度の4,640人から平成27年度には4,650人とし、適正な管理に努める。	実績	平成28年度まで4か年の職員定数管理計画に基づき、新たな行政課題への確に対応をするため、平成27年度の職員定数を4,640人から4,650人とした。	職員定数管理計画に基づき、平成27年度の4,650人から平成28年度には4,660人とし、適正な管理に努める。
	市民ニーズへの的確な対応と質の高い行政サービスの提供に必要な職員を確保し、併せて事務事業の見直しや組織の再編等を行い、職員数(定数・実員数)の適正な管理を進める。			評価	業務量の増加(生活保護・地方分権一括法による移譲事務・広域交流拠点整備ほか)に適切に対応した。	
2	時間外勤務時間の縮減		時間外勤務時間等の合計時間を約69万8,000時間以下に抑制する。(基準時間である約74万8,000時間から5万時間の縮減)	実績	平成26年度の時間外勤務時間等の合計時間は、約76万4,000時間(速報値)となり、基準時間から約1万6,000時間の増加となった。	時間外勤務時間等の合計時間を約67万時間以下に抑制する。(基準時間である約74万8,000時間から7万8,000時間の縮減)
	職員の健康保持と効率的な事務執行の観点から職員の時間外勤務時間縮減を図る。			評価	時間外勤務時間等縮減の目標を達成することができなかった。 増加の要因としては、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金業務や、衆議院の解散による選挙事務のほか、台風による防災業務において避難所を開設する配備体制が2度あったことなどの突発的な勤務によるもののほか、予算の制約によるICT・民間活力導入の遅れ、職員構成の変化に伴う時間外勤務対象者の増加などが考えられる。 今後の取組として、平成27年5月に時間外勤務を含む総労働時間の縮減に向けて設置したワーク・ライフ・バランス推進会議により、具体的な対策を検討、実施していく。	
3	職員の健康管理の充実		長期病気休業職員の割合を2.6%以下とする。(平成25年度 2.7%)	実績	長期病気休業職員の割合2.8%	長期病気休業職員の割合を2.7%以下とする。
	市民サービスの向上を図っていくために不可欠である、職員の心と体の健康保持・増進に向けた取組を進める。特に長期病気休業職員の減少、円滑な職場復帰と再休業防止に向けた支援を行う。			評価	長期病気休業職員の割合は目標を達成することができなかったが、メンタル疾患については平成25年度1.7%から平成26年度1.6%に減少している。 今後も、健康管理指針に基づき、メンタル不調の予防と早期発見、円滑な職場復帰と再休業防止等総合的なメンタルヘルス対策を推進することにより、長期病気休業職員の減少を目指す。	

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
3. 透明性の高い市政運営の推進						
1	公文書館の運営	市が保有する公文書が市民共有の知的資源であることを踏まえ、歴史的公文書等の適切な保存・利用を図るため、公文書館を運営する。	旧城山町の議場等を改修し、10月に公文書館を開館する。	実績	旧城山町の議場等を改修し、10月に公文書館を開館した。	歴史的公文書の目録整備件数をH26年度末の約11,500件から、H27年度末には約17,000件とする。 目録を整備することにより歴史的公文書を利用する市民の利便性の向上につながる。
	評価			目標を達成		
4. 迅速な情報収集と戦略的な情報発信の推進						
1	広聴事業	市民による提案・要望を幅広く聴取し、寄せられた意見を整理・集約して、市政運営の参考とするとともに、各種施策に反映する。	「市民の声システム」の運用により、受付から回答までの時間短縮を図るとともに、より効果的な施策への反映が図られるよう積極的に取り組む。	実績	「市民の声システム」の運用により、市に寄せられる意見等が一元管理されたことで、回答までの時間短縮を図ることができた。また、新たに「ジュニア・市政モニター制度」を創設し、次世代を担う子どもたちから意見を聴取する仕組みを構築した。	市と包括連携協定を結ぶ大学の学生が、市に寄せられた意見等を履歴分析し、学生の視点による分析結果及び市の施策に対する改善点等を市の担当部局に報告・提案する機会を設ける。 幅広い年代層から意見を聴取することにつながる。
	評価			目標を達成		
2	広報事業	広報紙をはじめ、ホームページ、テレビ、ラジオなどの多様な媒体を活用した情報発信力の強化を図り、市民への迅速かつ効果的な情報提供を進める。	次世代を含む多くの市民にとって、より見やすく使いやすいホームページとなるよう、ホームページのスマートフォン版や子どもを対象とした特設ページの開設などに積極的に取り組む。	実績	ホームページを活用した情報発信に取り組み、スマートフォン版及び子どもを対象とした特設ページ(さがみはらキッズ)を開設した。	民間活力の導入拡大による魅力的な広報紙編集に取り組む。 ホームページの多言語対応及び特設サイトのスマートフォン版を開設する。 市民に分かりやすい情報提供につながる。
	評価			目標を達成		
3	シティセールス推進事業	「全国と本市のコミュニケーション」という視点から、「認知 好感 行動」に結びつく情報発信を通じて、居住・観光・ビジネス等において、多くの方から“選ばれる都市”となるべきブランドの構築を図る。	全国に情報発信の担い手を広げるべく、市のシティセールスに関するSNS(ツイッター、フェイスブック、ライン)の登録者数を1万2,000人まで拡大する。	実績	H26年度末:12,203人 (H25末から2,199人増加)	市のシティセールスに関するSNS(ツイッター、フェイスブック、ライン)の登録者数を1万4,000人まで拡大する。 メディアを通じた情報発信による市の認知度・魅力度の向上により、本市への居住や観光、ビジネス参入等の行動喚起につながる。
	評価			目標を達成 情報発信の担い手であるSNS登録者数の増加が情報発信力の強化及びシティセールスにつながっている。		
4	コールセンター運営事業	行政サービスの向上を図るため、平日や休日・夜間の開庁時間帯に、市政等に関する問い合わせや事業の申込みなどを一元的に受け付ける「相模原市コールセンター」を運営する。	コールセンターの履歴分析等を活用し、住民サービスの改善に資するための相模原版CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)を積極的に推進する。	実績	コールセンターに寄せられた対応履歴に基づき、今期や過去の問い合わせ傾向を示したフィードバックレポートを作成し、各担当課へ示すことで、次年度以降の業務改善につなげていく仕組みを構築した。	これまで各担当課で行っていた人間ドックの申込みや国勢調査にかかる調査員募集等の受付業務について、新たにコールセンターが担当課に代わり5,000件以上の対応を行う。 休日や夜間に受付できることによる市民サービスの向上と職員の負担軽減につながる。
	評価			目標を達成		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
5. 基地返還と負担軽減への取組						
1	基地の返還に向けた国や米軍への 要請活動	共同使用区域の公園整備の計画に 関する現地実施協定の締結、返還4 事案等の具体的な協議、要請を実 施・推進する。	実績 相模総合補給廠の一部返還(約17ha) が平成26年9月に実現した。 共同使用区域の公園の整備内容につ いては、国・米軍と調整を進めた。 返還4事案については、国に整備素案を 示し、協議を進めた。	共同使用区域の公園 整備の計画に関 する現地実施協定を 年度内に締結する。 返還4事案等につ いては、国と市で協議 会を立ち上げ、具体 的な課題の整理を行 い、返還に向けた国 と米軍との協議を進 める。	2	
	市米軍基地返還促進等市民協議会 や県、関係各市と連携し、国や米軍 に対して基地問題の解決及び基地 の返還に向けた要請活動等を行う。					
6. 平和で暮らしやすい多文化共生のまちづくりと国内外の交流・協力の推進						
1	国際交流推進事業	多文化共生のまちづくりを進めるた め、外国人市民と連携しながら地域 社会の形成を図るとともに、市民が主 体となった友好都市をはじめとする諸 外国との交流を通じ国際交流・国際 協力を推進する。	さがみはら国際交流ラウンジの事業 を緑区、南区で試行的に実施し、機 能充実を図る。併せて、外国人市民 が社会参加できるよう取組を進める。	実績 「お茶会」や「世界の料理教室」といった 国際交流や国際理解に資する事業を緑 区(4回)及び南区(5回)で実施すると ともに、日本語教室の会場についても緑 区、南区の会場を週1回確保するなど機 能の充実を図った。 また、外国人が社会参加できるような取 組として、フェイスブックを立ち上げ、外 国人市民による相模原の魅力や情報等 の発信を行った。(言語数9言語、記事 数109件、閲覧数 約36,000件)	さがみはら国際交流 ラウンジの事業を緑 区、南区で引き続き 実施し、機能充実を 図る。 無錫市との友好都市 締結30周年事業など の実施により市民間 交流の更なる推進を 図る。	
				評価 目標を達成	市民の国際交流、国 際理解の促進につな がる。	
2	銀河連邦サガミハラ共和国事業	宇宙航空研究開発機構(JAXA)の 研究施設を縁とする4市2町により連 邦国家を組織し、相互の理解と親善 を深めるための取組を行う。	今年度に予定されている「はやぶさ 2」の打ち上げにより、宇宙に対する 注目が集まることから、これを最大限 に活用し、JAXAと連携しながら多くの 市民の参加及び全国に向けた銀河 連邦のPRに係る取組を進める。	実績 JAXAと連携し「はやぶさ2」打ち上げ 応援事業など、各種事業を実施し、本市 及び銀河連邦のPRを行った。 主な「はやぶさ2」応援事業 ・はやぶさウィーク(はやぶさの日)関連 事業 ・はやぶさ給食(全市立小中学校) ・JR 淵野辺駅発車メロディお披露目式 「さがみはらフェスタ」での銀河連邦 フォーラムにおける「はやぶさ2」応援ト ークショー 「はやぶさ2」打ち上げ応援パブリック ビューイング他	「はやぶさ2」応援 事業などJAXAとの連 携を通じ、市民への 銀河連邦の周知を図 るとともに、多くの市 民参加につながる事 業を実施する。	
				評価 目標を達成	銀河連邦、宇宙を テーマとしたまちづ くりなど、事業の普及 、啓発、理解推進につ ながる。	
3	平和思想普及啓発事業	世界の恒久平和の実現を目指し、よ り多くの市民の参加を得て平和意識 の普及啓発を展開し、一人ひとりが 国際社会の一員として世界平和の実 現を目指した社会づくりを進める。	核兵器廃絶平和都市宣言30周年記 念事業を実施する。長崎市との共催 による戦争・原爆被災展を市立博物 館において開催するなど、「市民平 和のつどい」の更なる拡充を図る。	実績 市立博物館において約2か月間にわたり 「ながさき 戦争・原爆被災展」を開催し たことにより、例年よりも大幅に参加者 が増加した。学校行事として博物館に 来館した市立小学校3・4年生など、子 どもたちにも平和思想の普及啓発を図 ることができた。	終戦・原爆投下70周 年を迎え、より多くの 市民に平和意識の 普及を図ることが できるよう、啓発事業 数の増加や若年層向 け事業の実施などによ り、市民参加の機会 を増やす。	
				評価 目標を達成	若年層を含めた幅広 い年齢層の市民に平 和思想の普及啓発を 図ることができる。	

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
1. 果敢に挑戦する職員の育成					
1	職員評価制度の推進	総務部 職員課	より信頼性、公平性の高い適切な運用を図るため、評価者に対する訓練(研修)を実施する。	1,450	
2	各局等における人材育成への支援	総務部 職員課	各局等において策定した人材育成方針を実効性のあるものとするため、研修関連情報の提供など職場研修実施の支援を行うとともに、人材育成をテーマとした研修の実施など、各職場における職員の能力開発、育成、活用に当たり中心的な役割を担う管理監督者の資質向上を図る。		
3	新 人材育成基本方針の改訂	総務部 職員課	これまでの取組を検証し、人材育成上の課題等を踏まえた中で、職員の能力や資質の更なる向上を図るため、人材育成基本方針の改訂を行う。		
4	研修所研修の実施	総務部 職員課	職員一人ひとりの資質・能力の向上を図るとともに、キャリア形成への取組を支援するため、新規採用職員から経営層に至るまで、それぞれの職位に合った段階的かつ継続性のある研修を実施する。	14,119	
2. 簡素で効率的な組織・職員体制の構築					
1	職員数の適正管理	総務部 職員課	職員定数の適正な管理に向けて、事務執行体制や事務事業の見直し、民間活力の活用を図り、選択と集中の視点のもと、必要性・重要性の高い事務事業に重点的に定数の配分を行う。		
2	次世代育成支援対策の推進	総務部 職員課	平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間として平成26年度に策定した特定事業主行動計画第2期前期計画(職員ささえあい子育てプラン)の取組状況について検証を行い、その結果について公表する。		
3	新 給与制度の総合的見直しの実施	総務部 職員課	人事委員会からの「職員の給与等に関する報告及び勧告」を尊重するとともに、国や他の地方公共団体との均衡を図るため、給与水準の世代間格差、地域間格差を見直し、職位職責に応じた給与制度の適切な措置を講ずる。		
4	庶務事務システムの導入	総務部 職員課	多大な労力を要して作成している勤務実績報告書等を各所属のパソコン等から申請、集計するシステムの運用を7月から開始し、庶務事務の効率性・正確性を向上させるとともに、職員の事務負担の軽減を図ることにより、各所属の本来業務に集中して取り組む体制を確保する。	17,950	
5	相模原市職員健康管理指針の推進	総務部 職員厚生課	「職員健康管理指針」に基づき職員健康管理体制の推進を図る。特にメンタルヘルス対策を中心に、予防、早期発見・対応の取組と円滑な職場復帰と再休業防止に取り組む。また、労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェックの実施に向け、平成28年度から効果的に事業が実施できるよう、国の動向を注視しながら適切に準備を進める。	96,348	
3. 透明性の高い市政運営の推進					
1	行政不服審査法等の改正に伴う庁内体制の構築	総務部 総務法制課	行政不服審査法等の改正を踏まえ、新たな行政不服審査制度に対応するため、審理員の配置、第三者機関の設置等庁内体制の構築に取り組む。		
2	相模原市条例等整備方針等に基づく例規の整備	総務部 総務法制課	平成23年2月に策定した「相模原市条例等整備方針」及び「既存条例等の見直しについて」に基づき、既存条例等について適時性等を確保するための見直しに向け、引き続き取り組む。特に、これまでの見直し作業において課題となっている施設の設置に係る規程・要綱の規定形式の検討など統一的な対応が必要なものについて、適切な対応を進める。		
3	公文書館の運営	総務部 情報公開課	歴史的公文書等の保存・市民利用の拠点施設である相模原市立公文書館を運営する。	6,127	
4	情報公開の推進及び個人情報保護	総務部 情報公開課	公開の基準が定まっている情報について、情報公開の手法によらず積極的な情報提供に努めるとともに、番号法の施行に伴い新たに取り組むこととなる特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報)を含め、個人情報の適正な取扱いに努める。		

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
5	コンプライアンスの推進	総務部 コンプライアンス推進課	新採用職員をはじめとする各階層において、コンプライアンスに関する研修を計画的・継続的に実施し、市職員としてのコンプライアンス意識の定着化を図る。また、特に組織運営の要となる管理監督者層のリスクマネジメント能力の向上を図る。さらに、不適切な事務執行の防止に向け、全庁的な検証を行うとともに併せてハラスメント行為を防止するための取組を強化する。		
6	事務処理ミスの防止	総務部 コンプライアンス推進課	事務処理など業務上のミスによる市政の信用失墜を防ぐため、引き続き、「事務処理ミス防止ハンドブック」に基づく「事務処理ミス防止対策管理表」の作成及び更新を徹底することにより、事務処理ミスの防止に全庁的に取り組む。		

4. 迅速な情報収集と戦略的な情報発信の推進

1	「わたしの提案」に寄せられた市民意見の施策への反映	渉外部 広聴広報課	市民から様々な媒体を通じて寄せられる意見・提言を一元的にデータ化し、受付から情報の管理、施策への反映まで一体的に取り組むための「市民の声システム」を運用する。併せて、受付から回答までの時間短縮やより効果的な施策への反映が図れるよう積極的に取り組む。	1,109	
2	コールセンターの安定運用と履歴活用	渉外部 広聴広報課	コールセンターの運営や履歴の分析等を活用し、市民サービスの改善に資するための相模原版CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)を推進する。併せて、検診等の受診勧奨などアウトバウンド業務にも取り組み、「受ける」だけでなく「発信する」コールセンターを推進する。	95,255	
3	新 大学生による市民意見等の履歴分析	渉外部 広聴広報課	幅広い年代層から市の施策に対する意見を聴取するため、市と包括連携協定を結ぶ大学の学生が、市に寄せられた意見等を履歴分析し、学生の視点による分析結果及び施策に対する改善点を市の担当部に報告・提案する機会を設ける。	200	
4	広報紙編集業務及び広報関連業務への民間活力の導入拡大	渉外部 広聴広報課	広報紙編集業務及び有料広告掲載業務への民間活力の導入により、安定財源の確保及び行政コストの削減を図るとともに、民間ノウハウを取り入れた編集等に取り組む。	34,140	
5	市ホームページ等を活用した情報発信の推進	渉外部 広聴広報課	市ホームページを活用した情報発信を引き続き推進するとともに、ホームページの多言語対応及び特設サイトのスマートフォン版を開設し、情報発信力の強化を図る。	2,319	
6	シティセールスの推進	渉外部 シティセールス・親善交流課	リニア中央新幹線新駅周辺のまちづくりや防災・減災の推進などポテンシャルを生かしたまちづくり、さがみはら教育の推進、お年寄りや障害者にやさしい医療・福祉施策など、本市の魅力の発信を通じ定住促進を図る。また、市民と協働でさくさくプロジェクト事業を実施し、シティセールスの推進等に取り組む。	21,466	2
7	施策の推進等に向けた各種情報の収集と発信の充実	渉外部 東京事務所	本市施策の推進と新たな施策の展開に向け、国、社会等の動向に注視し、必要な情報収集と施策への反映に努めるとともに、国等関係機関との緊密な連携を図る。 また、本市の魅力や強み、都市としての可能性等について、関係部署と緊密に連携し、積極的な情報発信に努める。		

5. 基地返還と負担軽減への取組

1	基地問題	渉外部 渉外課	相模総合補給廠の共同使用区域のうち約10ha部分の公園整備の実現に向けて、引き続き国・米軍と協議する。また、返還4事案等の具体的な協議や米軍機の騒音解消に取り組む。	12,805	2
---	------	---------	--	--------	---

6. 平和で暮らしやすい多文化共生のまちづくりと国内外の交流・協力の推進

1	東日本大震災の被災地への人的支援	総務部 職員課	東日本大震災で被災した地域の復興支援のため、継続して被災地への市職員の派遣を行う。また、被災自治体で必要としている人材確保について、市職員OB等を活用した支援に取り組む。	7,765	
2	平和思想普及啓発事業	渉外部 渉外課	「市民平和のつどい」を終戦・原爆投下70周年記念事業として開催する。主な内容として、被爆樹木二世の苗木の植樹及び関連映画の上映会、江成常夫写真展、市内ホール2か所での講演・コンサートを開催する。	3,550	
3	さがみはら国際プランに基づく国際化の推進	渉外部 シティセールス・親善交流課	無錫市との友好都市締結30周年事業をはじめとした友好都市との交流事業を推進する。また、外国人市民に対する情報提供の充実、外国人と市民、ボランティアの活動の場である国際交流ラウンジの事業、機能の充実を図る。 また、さがみはら国際プランの見直しも念頭に、施策の進捗状況の把握、課題の抽出を図る。	63,796	
4	銀河連邦サガミハラ共和国事業	渉外部 シティセールス・親善交流課	JAXAと連携し、「はやぶさの日」イベントの実施など「宇宙」をテーマにした銀河連邦事業を実施する。	6,391	